

平成28年7月20日

鳴門市内小中学生保護者 各位

鳴門市教育委員会
教育長 安田 修

「鳴門市内小中学生のスマートフォン・携帯電話等利用のルール4カ条」
について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市教育にご協力、ご支援いただき心よりお礼申し上げます。

さて、鳴門市教育委員会では、昨年度、鳴門市PTA連合会をはじめ、関係諸団体のアドバイスをいただきながら、鳴門市教育委員会と各学校が協力して、携帯電話やスマートフォン等の利用に関する問題点とその対応策について協議してまいりました。そして、「携帯電話・スマートフォン・ゲームサイト等の使い方の約束」というリーフレットを作成し、携帯電話やスマートフォン等の使用方法や使用時間などの家庭でのルールづくりについて、保護者の皆様をお願いしたところです。

しかしながら、昨年度の「全国学力学習状況調査」の結果によりますと、平日のスマートフォン等を使って通話やメール、インターネットを1日当たり、2時間以上使用している児童生徒の割合は、小学6年生では9.1%、中学3年生では33.9%となっており、中学3年生においては、全国平均、県平均とも上回っている状況にあります。

長時間の使用は学習時間の減少による学力の低下や寝る前に使用することによる睡眠障害等の健康面への弊害も指摘されています。

このようなことから、本年度も関係諸団体からご意見をいただきながら、「スマートフォン・携帯電話等利用のルール4カ条」というクリアファイルを作成しました。

夏休み期間に各ご家庭において、スマートフォンや携帯電話等の危険性と弊害、その対応策について話し合ってください、利用する際のルールづくりとその徹底についてご協力をお願いいたします。